

平成二十二年六月一日受領
答弁第五〇一号

内閣衆質一七四第五〇一号

平成二十二年六月一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員高市早苗君提出『口蹄疫・現地対策本部（日報）』の記述内容等に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員高市早苗君提出『口蹄疫・現地対策本部（日報）』の記述内容等に関する質問に対する答

弁書

一から三まで及び六について

御指摘の文書については、農林水産省生産局畜産部畜産振興課の職員が作成したものであるが、宮崎県における口蹄疫の対応状況を農林水産省へ伝えるため、随時作成し、短期に破棄することを前提とした関係者限りのメモであるため、当該作成者の処分や当該文書の回収又は訂正は考えていない。

四について

御指摘の文書は、速報性を重視したメモであることから、山田農林水産副大臣は、当該メモの配布に当たり、その内容を確認していない。

五について

川南町長とは率直な意見交換を行ったものであり、今後とも同町長とは円滑な意見交換を継続することとしている。

七について

御指摘の記録を取る際には、適切に情報が記録されるよう努めることとしている。